ごあいさつ

京都府では、平成20年7月にいわゆる「ふるさと納税」制度を利用し、 府内に所在する歴史的建造物の保存、修理や防災対策など「文化財保護」に その使途を限定する全国で唯一の「文化財を守り伝える京都府基金」を設置 しました。それから8年が経過し、これまでの御寄附は2,300件を超え、 総額1億5,000万円余りとなりました。全国の皆様方から御厚志を賜り、改 めて心からお礼申し上げます。

また、この基金を利用し、文化財の修繕などの支援のため、平成 21 年度から 27 年度までの7年間で 166 件、総額 1 億 2,900 万円余りを支出しており、文化財を所有する方々からは「地域の文化財を後世に残すことができ、大変感謝しています」等のお言葉を頂戴し、より一層取り組みを進めるべく、気持ちを新たにしているところです。

そのような中、本年3月に文化庁の京都への全面移転が決定いたしました。 京都が文化力を発揮し、日本の文化行政をリードする基盤が整ってきたと感 じております。2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、「文化 首都・京都」から日本の文化を世界に発信する取り組みを、より一層進めて まいりたいと考えています。

これらの取組ができるのも、これまで京都の文化を大切に守り伝えてきた 多くの方々の努力の賜物であると考えております。今後とも京都府基金を活 かして皆様方と一緒に京都の文化・文化財の保護に尽力してまいりますので、 皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。



平成28年12月 京都府知事 山田 啓二

『文化財通信』表紙の「常磐色」と「若菜色」

常磐色

この『文化財通信』表紙の題字には「常磐色」(濃い緑)を使用しています。『源氏物語』で、光源氏は、六条御息所を野宮に訪ね、彼女に対する変わらぬ恋心を、永久不変の樹木の緑に例えて、「常磐色」と言っています(賢木巻)。また、表紙の背景は「若菜色」(淡いうぐいす色)を用いました。同じく『源氏物語』で、光源氏の40歳の祝いの席で、養女の玉鬘が若菜を差し出した(若菜巻)ことにちなんで、このようなうぐいす色を用いました。永遠の「常磐」と寿ぐ「若菜」に文化財の保護と継承の願いを託したものです。

若菜色

目 次

寄附いただいた方へのインタビューⅥ

株式会社 伊藤園(村木則夫 北近畿地区営業部長) ・・・・1

寄附で保護される京都の文化財

~平成27年度に実施した事業について~ ・・・・3

寄附いただいた方々の京都文化体験 ・・・・7

平成27年度の寄附の状況・・・・・10

「文化財を守り伝える京都府基金」の概要 ・・・・10

文 化 財

こ ぼ れ 話 11

○ 祇園祭巡行の朝

祇園祭山鉾巡行は、八坂神社御神輿の御旅所への渡御である神幸祭・還幸祭に伴って 先祭・後祭が行われていたもので、一昨年からかつての姿に復原されました。

祇園祭山鉾巡行当日の朝まだき、保存会の方々が幕や造りもので各山鉾を飾り付け、 ハレの巡行姿に仕上げていきます。人を乗せない山に乗せられる真松には、神の依代(よ りしろ)としての役割があり、この時、松の枝には鈴がつけられます。山が人に担がれ ていた時代には、涼やかな音が京の町に響いていたことでしょう。

祇園祭は平安時代に行われた御霊会に起源をもち、祭祀が行われた神泉苑には 66 本の矛が並べられたと記録されています。矛は剣鉾として各地の祭礼でも御神輿巡行列に供奉されています。京都市内では「剣鉾差し」と呼ばれ、例えば 10 月に栗田神社で行われる栗田祭では、長さ 7~8m、重さ 40~60 kgの巨大な槍状の剣鉾の刃の根元付近に

鈴がつけられ、鈴の音が 辺りに響きます。祇園祭 の山の松に鈴をつけるの は、山鉾がもとは剣鉾か ら姿を変えたものだ、と の説の根拠の一つにされ ています。

山鉾巡行は時代によって姿を変えながらも、変わらないものを持ち続けてきた祭礼なのです。



伯牙山(写真提供:府文化財保護課)



寄附いただいた方へのインタビューⅥ

「文化財を守り伝える京都府基金」事務局では、御寄附をいただいた方々への インタビュー記事を掲載し、京都の文化や文化財への御意見、さらに「基金」 の取組への御指導などをいただいています。

株式会社 伊藤園(村木則夫 北近畿地区営業部 営業部長)

◎伊藤園グループの CSR の考え方

伊藤園グループのビジネスモデルの根幹には、 共有価値創造を実現する CSR/CSV 経営があり ます。

伊藤園グループの CSR では国際規格 ISO26000 を活用しており、食料自給率向上、健康、食の安全、環境、水保全などの社会的課題の解決に取り組んでいます。

この本業を通じた CSR に加えて、環境・消費者・コミュニティなどの経営上の重点事項には、 当社の強みを活かしつつバリューチェーン全体を 通じて、共有価値の創造 (CSV) を目指す活動を 展開しています。

その一例として、『お茶で日本を美しく。』の取り組みを御紹介いたします。

◎『お茶で日本を美しく。』

伊藤園では、2010 年度から、「お~いお茶」 全飲料製品の売り上げの一部を、全国各地の環境 保全等の取り組みへ寄附する『お茶で日本を美し く。』という活動を行っています。

寄附対象となる展開地域も年々拡大し、5回目となる 2015 年には、全国34都道府県に総額 2,000万円を超える寄附を行いました。

※2011年度は東日本大震災の影響で未実施

2016年は対象をさらに拡大し、全国46都道府県で実施いたします。



◎『お茶で京都を美しく。』

京都府内では、2012年度から『お茶で京都を 美しく。』と題して活動を行っており、京都府の「文 化財を守り伝える京都府基金」への寄附のほか、 社員も清掃活動などに取り組んでいます。

※編集部注:株式会社伊藤園様からは、2012 年度から 2015 年度までに、あわせて 200 万円の御寄附をいただいております。

◎世界遺産 仁和寺 にて境内清掃活動



2015年には、仁和寺様の御協力のもと、約2時間の清掃活動を実施いたしました。

また、重要文化財の五重塔・経蔵、国宝の金堂 を拝観することができ、貴重な時間を有すること ができました。

2016 年も『お茶で京都を美しく。』を実施いたします。

古都・京都の景観を守るべく、本活動を実施し、 府内の文化財保全に御協力してまいります。



◎伊藤園グループの社会貢献活動評価

おかげ様で、これまでの環境保全活動への取り組みは、各方面から御評価をいただいております。

•「お茶で日本を美しく。」

日本水大賞(経済産業大臣賞)2015年

茶殻リサイクルシステム

エコマークアワード (銀賞) 2015年

- 新環境配慮型紙パック飲料容器ジャパンパッケージングコンペティション(経済産業省製造産業局長賞)2015年
- ・茶産地育成事業 日経ソーシャルイニシアチブ大賞
- CSR活動の継続的改善 環境コミュニケーション大賞(優良賞) 2015年

(企業部門賞) 2015年

◎茶産地育成事業 (新産地の推進)

伊藤園は、地域行政・組合・生産者の方々と協力して、耕作放棄地などを活用した茶産地を育成し、機械化やIT化を含めた栽培技術・ノウハウの提供、収穫茶葉の全量買い取りを行い、茶葉の品質向上、コスト削減を図っています。

茶農家の方々にとっては、安定的な農業経営、 肥料・農薬の適正な使用など環境保全型農業の推 進につながっています。



◎日本を支える京都府基金

「京都の環境を守る」ことは、日本全体の国宝 や重要文化財を守るといっても過言ではないと考 えています。

そこには、伝統文化として相通ずるものがあると思います。

京都には、世界的に誇れる数多くの優れたもの・文化があります。優れたものを次世代に継承・ 伝承していくことは、京都府基金の趣旨でもあります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、海外より多くの観光客が来られ、京都が一大スポットに必ずなるでしょう。その時に、京都の魅力を正確に伝えるには、保全・保護が重要と考えます。

伊藤園が、その基金に参画できることを喜びと 感じ、更なる貢献ができるようにしたいと思って います。



寄附で保護される京都の文化財

~平成27年度に実施した事業について~

〇 趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと寄附金を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金を活用して、貴重な府内の指定文化財及び未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者の御意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。平成27年度には、23件の保存修理、防災対策事業へ助成を行いました。また、府ホームページ上で「文化財保護のころを育む事業」を公募し、文化財保護の普及啓発に役立つ事業2件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護 し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

○ 平成27年度の基金活用事業(25件)

(1) 歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業: 15件

事業者名	所在地	対象事業の概要
樂 吉左衛門	上京区	国登録文化財 樂家住宅 窯場修理(煙突、塗壁等)
西島真森	中京区	国登録文化財 西島家住宅 主屋修理(座敷敷居、建具等)
(宗)真如寺	右京区	法堂修理(仏壇虹梁、脇壇天井等)
佐藤 弘子	長岡京市	国登録文化財 佐藤家住宅 築地塀修理(漆喰塗等)→ 報告 ①
(宗)宝積寺	大山崎町	大山崎町指定文化財 石造五重塔(現九重) 保存修理→報告②
近藤 良朋	城陽市	国登録文化財 近藤家住宅 離れ座敷 縁側柱の沈下止め
(宗)日慈谷神社	亀岡市	本殿 縁板張替
(宗)延命寺	11	山門 屋根瓦の葺替
(宗)生身天満宮	南丹市	神饌舎 床修理
泉源寺農事組合	舞鶴市	愛宕神社 本殿 屋根瓦の葺替 →報告③
木ノ下区	11	薬師堂 屋根修繕
(宗)成願寺	京丹後市	庫裏 外壁修理
(宗)安養寺	11	稲荷社 社殿屋根こけら葺の修理(アライグマ被害)
(宗)白山神社	木津川市	重要文化財 本殿 向拝檜皮葺屋根修理(アライグマ被害)
(宗)日吉神社	与謝野町	本殿修理・覆屋防獣対策(アライグマ被害)

●事業報告その① 国登録文化財 佐藤家住宅 築地塀修理

全国で、各地域特有の農家のたたずまいは急速に失われています。佐藤家住宅は、江戸 時代後期~昭和前期に造られた乙訓地域における大きな農家の典型的な構えをもつ建造物 で、傾斜地につくられた 1,183 ㎡の築地塀と高塀で取り囲まれた敷地の中に主屋、長屋門、 土蔵群が配され、南西隅には平地と斜面地からなる庭園があります。主屋の一部は西国札 所善峰寺庫裏の古材が転用されて建てたものと伝えられています。

長年風雨にさらされた結果、土塀の一部が崩れ、中の構造が露出した状態となったため、 緊急に修理を行う必要が生じていました。





修理前



修理後

|所有者から一言| 先祖から大切に保存してきた建物を、そのまま次代にも引き継い で残していきたいと思っています。今回補助金のおかげで土塀の修繕が早急に対応 でき、たいへん感謝しています。費用面だけではなく、保存に関する問題も専門の 方々からアドバイスをいただけて助かりました。

●事業報告その② 大山崎町指定文化財 宝積寺石造五重塔(現九重) 保存修理

本堂西側に所在する本塔 は、仁治2年(1241)造立の 層塔で、この様式の塔として は府下最古級のものです。阪 神淡路大震災等を経て塔上 部の傾斜が顕著になり倒壊 の危険が増したため、「文化 財を守り伝える京都府基金」 及び大山崎町の補助金を得 て保存修理を行いました。

修理に伴い解体した石材 を綿密に調査。その成果を基 に、伝統的な工法と技を用い て造立当初の直立した姿に 復元することができました。



修理前



修理後

|所有者から一言| 文化財を維持管理することは過去と現在、未来を繋げる梯であ り、当山の使命目つ義務であります。今般大勢の皆様のお力をもちまして、先人の 智慧と技を未来に繋げられ、当山の使命が一つ成就できたと深く感謝いたします。

●事業報告その③ 愛宕神社 本殿 屋根瓦葺替

舞鶴市字泉源寺の愛宕神社は、愛宕山の中腹に鎮座し、寛永 18 年(1641)の創建を伝え、 堂内の厨子(ずし)には火伏(ひぶせ)の神、愛宕権現及び太郎坊・次郎坊を祀ります。 もと山頂にあったものが戦前、軍の高射砲陣地構築のため中腹に移されました。長年の風 雪により屋根瓦が破損、雨漏りの危険性から緊急に修理を行う必要が生じていました。

今回の修理で鬼瓦を取り外したところ、「享保拾九年 寅ノ六月吉日」「倉谷村瓦屋 佐 右衛門作」の銘が確認され、享保 19 年(1734)にも屋根瓦の葺き替えが行われたこと が分かりました。



修理前

修理後

所有者から一言 毎年の例祭と祈願祭には村内一同で参拝している大切な神社を 修復する事ができ、感謝申し上げます。山中にあるため、保存・管理する事の大変 さはありますが、今後も地域の伝統を継承していかなくてはと考えております。

(2)地震・火災等から有形文化財を守る事業:8件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗)賀茂御祖神社	左京区	摂社河合神社 自動火災報知器等設置
(宗)泉涌寺	東山区	重要文化財 開山堂 築地塀修理 →報告④
(宗)赤根天神社	長岡京市	長岡京市指定文化財 本殿 覆屋 屋根修理
(宗) 藤森神社	京丹波町	本殿覆屋 壁板等修理
(宗)日吉神社	舞鶴市	本殿覆屋 屋根葺替
(宗)一宮神社	福知山市	本殿・拝殿 透かし塀屋根葺替
(宗) 大野神社	京丹後市	本殿覆屋 修理
(宗)大原神社	南丹市	本殿覆屋 修理(台風被害)

[※]火災報知器や防犯機器等の設置のほか、文化財を守るための建造物の修理も対象としています

●事業報告その④ 重要文化財 泉涌寺 開山堂 築地塀修理

泉涌寺には、桃山~江戸時代にわたる多数の重要文化財があります。その一つである開山堂は、境内奥部に設けられ、開山俊芿(しゅんじょう)律師とともに歴代長老の墓石が並ぶ聖域となっています。この開山堂を火災の延焼や盗難等から守るために設置された築地塀の老朽化が進んだため、今回、築地塀の屋根及び壁の修理事業を実施しました。





修理前 修理後

所有者から一言 皇室の御寺・泉涌寺の奥深く、歴代皇族方の陵墓が鎮まる山内で も最も神聖な場所に位置する開山堂の築地塀を府からの補助金を基に修復させて いただきました。凛とした気品あるたたずまいが戻りました。

(3)文化財保護のこころを育む事業:2件

事業者名	対象事業の概要		
明日の京都 文化遺産プラットフォーム	文化財に関するシンポジウム、フォーラムの開催		
NPO法人 葵プロジェクト	葵サミットの開催ほか →報告⑤		

●事業報告その⑤ 葵サミットの開催

NPO 法人葵プロジェクトは、葵祭で使用されるフタバアオイの森の再生を目指し、育苗に参加してもらうことで、京都の自然・文化を次世代へ継承することを目的としています。 3 回目となった「葵サミット」には、地元の3校に加え、フタバアオイと縁のある鯖江市の侍小学校、静岡市の葵小学校の5校が参加し、それぞれ葵にまつわる学習成果、またフタバアオイの生育状況を報告しあいました。上賀茂神社に奉納して葵祭を支えていきたい、これを機会にさらに京都の文化・伝統を学んでいきたい等の表明がありました。





主催者から一言 おかげ様で少しずつ活動が浸透し、フタバアオイの里帰りも増加、葵祭での使用も増えています。今後も上賀茂神社、京都をキーワードに、歴史・文化・伝統の伝播活動を皆様と共に続けてまいります。

寄附いただいた方々の京都文化体験

京都府では、基金支援のネットワークメンバーの皆様の御協力により、御寄附いただいた方々に京都が世界に誇る文化を体験していただいています。

●【京都文化体験1】フタバアオイ・オーナー、葵祭特別観覧

天皇陛下より勅使が遣わされる賀茂祭が行われる5月 15日には、世界文化遺産である賀茂別雷神社(上賀茂神社)の社殿や勅使・奉仕者の装束、牛車(御所車)等いたるところにフタバアオイが飾り付けられます。このことから、賀茂祭は一般には「葵祭」の名で知られています。

上賀茂神社様、NPO法人葵プロジェクト様の御協力により、このフタバアオイを育てていただくフタバアオイ・オーナーになっていただき(栽培場所は神社境内・御自宅を選択できます)、祭礼の当日には、上賀茂神社境内に設けられた特別観覧席に御招待しています。

平成28年5月15日は、日曜日ということもあり、 270名もの方に御観覧いただきました。

※フタバアオイ・オーナーについては、葵プロジェクトのホームページでもご案内しています。





●【京都文化体験2】祇園祭山鉾搭乗体験

京都の夏をいろどる祇園祭。豪華絢爛な山鉾巡行は「動く美術館」とも呼ばれています。各山鉾保存会様の御協力により、平成27年度から、人が乗ることのできる山鉾11基のいずれか一つへの搭乗体験に御招待しています。

平成 28年の祇園祭では、前祭・後祭あわせて 330 名の方を御招待しました。



※公益財団法人祇園祭山鉾連合会、長刀鉾保存会、函谷鉾保存会、鶏鉾保存会、菊水鉾保存会、月 鉾保存会、放下鉾保存会、祇園祭船鉾保存会、岩戸山保存会、北観音山保存会、南観音山保存会、 四条町大船鉾保存会の皆様の御協力により実施しております。

●【京都文化体験3】 緑陰講座

京都仏教会様、京都府神社庁様の御協力により、普段はあまり公開されていない建造物などの文化財を特別拝観していただき、僧侶や神職の方から寄附者の皆様に心を込めた有意義な御講話をいただく「緑陰講座」に御招待しています。

平成27年度は、平等院様と平安神宮様の御協力を得て開催しました。

〇 平等院:平成27年9月27日(日)

御住職神居文彰様より平安時代の姿が現在でも見られる唯一の場所であることなどについて御講話をいただきました。続いて鳳凰堂の案内をしていただき、国宝である鳳凰堂の由来や建てられた経緯、平成の大修理について御説明いただきました。また、ミュージアム鳳翔館の見学をさせていただき、国宝の梵鐘、雲中供養菩薩像、鳳凰を間近で鑑賞することができました。当日は、75名の方に御参加いただきました。



〇 平安神宮:平成28年1月23日(土)

神宮創建の経緯や設計に携わった建築家・伊東忠太に関わる話など、禰宜(ねぎ)の平石克巳様より当時の古写真や図面を見せていただきながら、興味深いお話をいくつもいただきました。

続いて境内や神苑(庭園)を解説を交えて御案内いただき、さらに普段は一般公開していない尚美館(貴賓館)も見せていただき、その豪華さに参加者の方からは感嘆の声が上がりました。

当日は、96名の方に御参加いただきました。



●【京都文化体験4】清水寺夜間特別拝観

清水寺様の御協力により、春と秋の2回、御寄附いただいた方限定の夜間特別拝観に御招待しています。夜空に向かって放たれる青い一筋の光は観音さまの慈悲の心を表したもので、幻想的な雰囲気のなかで拝観できます。

平成27年11月13日(金)に秋の特別拝観、平成28年3月25日(金)に春の特別拝観を行い、それぞれ207名、201名の方に御参加いただきました。

清水寺様からは、もう少しで紅葉・桜が見頃になるので、その頃に改めて御参拝くださいとの御厚意で、各回とも招待券を配付いただきました。

特別拝観の前には、秋は仁和寺、春は知恩院で、 文化財修理現場見学会も開催。修理用に組まれた足 場に上り、修理担当者の解説を聞きながら、修理中 の屋根や内部を間近で見学することができました。





●【京都文化体験5】京都文化博物館特別展内覧会

京都府京都文化博物館様の御協力により、同館で開催される特別展の内覧会に御招待し、幅広い京都文化を鑑賞していただきます。

平成27年度は、「琳派展」「大関ヶ原展」「レオナルド・ダ・ヴィンチ展」「海の京都一丹後展」「実相院門跡展一幽境の名刹」のうち、御希望の内覧会に御招待しました。



●【京都文化体験6】 高僧の直筆揮毫色紙贈呈

京都仏教会様の御協力により、京都の文化財保護の ため御寄附いただいた方の篤志に感謝をこめて、府内 寺院の高僧の皆さんが、色紙に揮毫されます。雄渾か つ奥深い書の文化に触れていただける墨跡豊かで貴重 な直筆色紙を贈呈します。





※「文化財を守り伝える京都府基金」の趣旨に賛同し、これまでに揮毫いただいた高僧の皆様 【敬称略・50 音順・平成 28 年 10 月現在】

・元真言宗智山派管長・智積院化主	阿部 龍文	・真言宗御室派管長・仁和寺門跡	立部	祐道
・臨済宗相国寺派管長	有馬 賴底	・高雄山神護寺山主	谷内	弘照
・真言宗泉涌寺派管長・泉涌寺長老	上村 貞郎	・前浄土門主・知恩院門跡	坪井	俊映
・前黄檗宗管長・大本山萬福寺住職	岡田 亘令	· 元臨済宗妙心寺派管長	東海	大光
・前浄土宗西山禅林寺派管長・永観堂法主	小木曽 善龍	・真言宗醍醐派管長・醍醐寺座主	仲田	順和
・平等院住職	神居 文彰	・浄土宗西山禅林寺派管長・永観堂法主	中西	玄禮
前臨済宗妙心寺派管長	河野 太通	・臨済宗南禅寺派管長	中村	文峰
真言宗大覚寺派管長大覚寺門跡	黒沢 全紹	・青蓮院門跡門主	東伏見	1 慈晃
・臨済宗建仁寺派管長	小堀 泰巖	三千院門跡門主	堀澤	祖門
・善光寺大勧進・貫主(宇治市寶壽寺住職)	小松 玄澄	本門法華宗妙蓮寺貫首	松下	日肆
・黄檗宗管長・大本山萬福寺住職	近藤 博道	前真言宗御室派管長・仁和寺門跡	南	揚道
・臨済宗天龍寺派管長	佐々木 容道	・臨済宗妙心寺派管長	嶺	興嶽
・前真言宗大覚寺派管長・大覚寺門跡	下泉 恵尚	・本山修験宗管長・聖護院門跡門主	宮城	泰年
・東寺真言宗管長・教王護国寺長者	砂原 秀遍	・北法相宗管長・清水寺貫主	森	清範

○ ネットワークメンバーの皆様による取組の御紹介

◆ 募金等による取組

① 寺院への募金箱の設置

清水寺様、鹿苑寺様、慈照寺様、教王護国寺様、大覚寺様、 泉涌寺様、仁和寺様、妙法院(三十三間堂)様、三千院様、 青蓮院様、東福寺様、南禅寺様、永観堂様、平等院様

- ② 神社への募金箱の設置北野天満宮様、八坂神社様、賀茂別雷神社様、石清水 八幡宮様
- ③ 寄附機能付き自動販売機の導入(株)ハートフレンド様



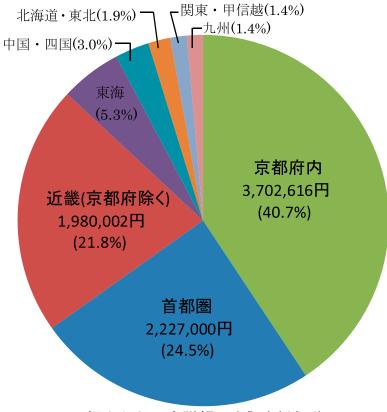
平成 27 年度の寄附の状況

個人からの寄附が 509 件・9,099,618 円、法人からの寄附が 9 件・942,354 円、あわせて 518 件・10,041,972 円の御寄附をいただきました。

個人からの寄付を地域別でみると、京都府内在住の方からの寄附が最も多かったものの、東京・神奈川など首都圏からの寄附、大阪など近隣府県からの寄附も多数を占め、全体の過半数、約6割は京都府外在住の方からの寄附となっていました。

47 都道府県中、32 都道府県と、 全国各地の京都にゆかりのある方、 京都の文化を愛する方から御寄附い ただきました。

御寄附いただいた皆様、ありがと うございました。



個人からの寄附額の内訳(地域別)

「文化財を守り伝える京都府基金」の概要

趣 旨

京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存・修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。

このため、京都府では、文化財保護の目的に絞って、ふるさと寄附金制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、全国の方々に寄附をお願いしています。

寄附は京都府出身者に限らず、どなたでもしていただけます。多くの皆様の温かい御支援を お待ちしています。

寄附の使い道

いただいた御寄附は、文化財の保護を目的に下記の事業に使います。皆様の御希望を、お申込みやお振込みの際に、この中からお選びいただけます。

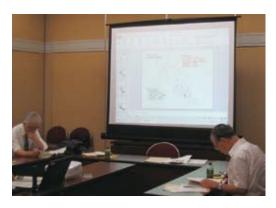
- ○京都府内の歴史的建造物などの有形文化財の保存、修理のための事業
- ○地震、火災等から有形文化財を守るための事業
- ○文化財保護のこころを育む事業 など

いただいた寄附金で、どの事業に補助を行うのかは、寄附者の御意向や文化財の専門家の意見を踏まえて選定いたします。

選定した事業の内容や取組結果については、ホームページや「文化財通信」誌面で御報告させていただきます。



現地調査で文化財の状態を確認します



専門家による会議で補助事業の選定を行います

ふるさと寄附金制度について

皆様が「応援したい、協力したい」とお考えの地方公共団体に寄附をされた場合に、個人住民税や所得税の税額控除が受けられる制度です。地方公共団体への**寄附金のうち、2千円を超える分について、個人住民税所得割額の概ね2割を上限に、所得税と個人住民税から全額が控除されます。**

控除を受けるには、原則として確定申告をする必要がありますが、以下の条件を満たす方については、ふるさと寄附金の「ワンストップ特例制度」が利用できます(確定申告不要)。

- ①確定申告や住民税申告を行わない給与所得者、年金所得者であること
- ②ワンストップ特例申請書(第五十五号の五様式)を京都府に提出すること

御注意:特例申請をされても、医療費控除や住宅ローン控除等のために確定申告を行われた場合や、寄附先が6団体以上となった場合には、ワンストップ特例の申請は無効になります。確定申告をされる際には、改めて寄附金について申告を行ってください。

御寄附いただいた方には・・・

「文化財を守り伝える京都府基金」に御寄附いただいた方には、ネットワークメンバーの 皆様の御協力により、本誌で紹介している「京都文化体験」に御招待しています。

京都文化体験一覧

(平成 28 年 10 月現在)

寄附額	提供する京都文化体験	
1万円以上	祇園祭山鉾搭乗、清水寺夜間特別拝観、京都文化博物館特別展内覧会のいずれか1つ	
2 万円以上	フタバアオイオーナー・葵祭特別観覧、緑陰講座のいずれか1つ	
5 万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、上記文化体験のうちお好きな1つにペアで御招待	
10 万円以上	高僧の直筆揮毫色紙贈呈に加え、上記文化体験の全てに1年間ペアで御招待	

※3 万円で祇園祭山鉾搭乗と葵祭特別観覧、4万円で緑陰講座 2 名分などお好きな文化体験を組み合わせることも可能です。

寄附の方法

以下のいずれかの方法により、お申し込みください。

①「ふるさとチョイス」HPから

右のQRコードを読み取って閲覧または「ふるさとチョイス」で検索 クレジットカードによりHP上から直接寄附いただくか、または納付書 による寄附を選択いただき、必要事項を御入力ください。



② 電話・FAX・電子メール・郵送により納付書を請求

御寄附いただける旨と、お名前(読み仮名)・住所・連絡先を下記までお知らせください。

後日、納付書を郵送いたしますので、御手数ですがお近くの金融機関で払い込みをお願いいたします。他府県にお住まいの方には、原則として郵便局用の納付書を送付いたしますが、銀行用の納付書を御希望の場合は、予めその旨お知らせください。

- ※御利用いただける銀行は、みずほ・三井住友・りそな・三菱東京UFJ・京都・南都・滋賀・北陸・関西アーバン・近畿大阪・福邦・大正・福井・北国・但馬・池田泉州・三井住友信託・三菱UFJ信託・みずほ信託・あおぞらの各銀行に限られますので御注意ください(平成28年10月現在)。
- ※ご提供いただいた個人情報は、他の目的には一切使用いたしません。個人情報を漏洩・流出させたり、不正に 利用したりしないよう、厳正な管理を実施しております。

●平成28年9月末までの寄附額

寄附額(累計) 2,378件 約1億5,132万円 御寄附をもとに、府内の文化財保護のため、平成27年度までの7年間で166件、総額約1億3千万円の支援を行いました。

皆様の御寄附により、府内の貴重な文 化財が修復されています。

●文化財を守り伝える京都府基金等事業費補助金選定委員会

委員長 村井 康彦 (財団法人京都市芸術文化協会理事長)

委員 永井 規男 (関西大学名誉教授、前京都府文化財保護審議会長)

委員 土岐 憲三(立命館大学教授・歴史都市防災研究センター長)

委 員 京都府文化スポーツ部長

●寄附のお申し込み、お問い合わせ

京都府文化スポーツ部文教課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TFI: 075-414-4521/FAX: 075-414-4523

Eメール: bunkyo@pref.kyoto.lg.jp